

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度
計画主体	山形市

## 山形市農作物鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 山形市農林部農村整備課  
所在地 山形市旅籠町二丁目3番25号  
電話番号 023-641-1212 内線452  
FAX番号 023-624-8426  
メールアドレス noson@city.yamagata-yamagata.lg.jp



## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル・ツキノワグマ・カモシカ・イノシシ・ニホンジカ・ハクビシン・タヌキ・ノウサギ・ハシブトガラス・ハシボソガラス・ムクドリ・ヒヨドリ・オナガ・カワウ・サギ類
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	山形市

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンザル	りんご、おうとう、ぶどう等	6,366 千円 12.97 ha
ツキノワグマ	ぶどう、りんご、おうとう等	3,676 千円 7.40 ha
カモシカ	いちご、りんご、すもも等	2,054 千円 3.95 ha
イノシシ	水稲、おうとう、ぶどう等	15,368 千円 29.81 ha
ニホンジカ	—	—
ハクビシン	おうとう、いちご、りんご等	2,771 千円 4.30 ha
タヌキ	いちご、ぶどう、おうとう等	831 千円 1.17 ha
ノウサギ	りんご、おうとう、西洋なし等	215 千円 1.00 ha
ハシブトガラス・ハシボソガラス	おうとう、りんご、西洋なし等	7,386 千円 8.71 ha
ムクドリ	おうとう、かき、りんご	237 千円 0.47 ha
ヒヨドリ	おうとう、ぶどう	143 千円 0.15 ha
オナガ	おうとう	118 千円 0.15 ha
カワウ・サギ類	錦鯉、金魚	3,500 千円 1.00 ha

## (2) 被害の傾向

### 1. ニホンザル

- ①東部の中山間地域において、農作物被害やビニールハウスの破損が発生しており、被害を受ける範囲が山寺地区から蔵王地区までに及んでいる。
- ②サルによる農作物被害で、農業者の耕作意欲減退による耕作放棄地が増加している。住宅内への侵入、住民へ威嚇するサルもいるため、人的被害の発生が懸念される。

### 2. ツキノワグマ

- ①東部と西部の中山間地域で出没が確認されており、農作物や養蜂(ミツバチ)巣箱などの被害のほか、人的被害も発生している。
- ②森林では、スギの剥皮被害が継続して発生している。
- ③近年、住宅地周辺でツキノワグマの出没が増加しており、人的被害の発生が懸念される。

### 3. カモシカ

- ①中山間地域において、果樹や野菜の被害が継続して発生している。
- ②防護網を設置し対応しており、被害は継続しているが、被害量は減少傾向である。

### 4. イノシシ

- ①東部並びに西部の中山間地域のほぼ全域に広く生息し、近年、耕作放棄地の増加に伴い急速に個体数が増加している。主な農作物の被害は、水稻(5月～10月)、果樹(6月～8月)、野菜類(通年)等の食害であり、その他、畦畔掘り返しや法面の崩落等の農地被害もみられ、農業者の営農意欲の減退を招く原因となっている。
- ②被害発生農地が住宅地近くの場合は、人や施設への危害発生が懸念される。

### 5. ニホンジカ

- ①農作物被害は確認されていないが、東部地域での目撃・出没が確認されている。
- ②今後、個体数の増加に伴う農作物被害や林業被害が懸念される。

### 6. ハクビシン・タヌキ・ノウサギ

- ①林野に接する果樹園や畑において被害が発生しており、主に収穫間近の果実や野菜に被害が発生している。
- ②ハクビシンについては、住宅地へも出没しており屋根裏等に住み着くケースもある。

### 7. ハシブトガラス・ハシボソガラス

- ①全域で農作物被害が確認されており、果樹地帯での収穫期における被害が多い。
- ②市街地でのゴミ集積場荒らし、騒音、糞害等の被害が発生している。

### 8. ムクドリ

- ①果樹地帯において被害が発生しており、主に収穫間近の果実が被害に遭っている。
- ②住宅地へも出没し、騒音・フン害等の被害が発生している。

### 9. ヒヨドリ、オナガ

- 果樹地帯において被害が発生しており、主に収穫間近の果実が被害に遭っている。

## 10. カワウ・サギ類

西部地域の養魚施設において、錦鯉や金魚の被害が発生している。

### (3) 被害の軽減目標 (被害金額、被害面積)

長期的には、被害の大幅低減を目標としますが、当面は下表を目標とします。

鳥獣の種類	現状値(令和元年度)	目標値(令和5年度)
ニホンザル	6,366 千円 12.97 ha	5,092 千円 10.37 ha
ツキノワグマ	3,676 千円 7.40 ha	2,940 千円 5.92 ha
カモシカ	2,054 千円 3.95 ha	1,643 千円 3.16 ha
イノシシ	15,368 千円 29.81 ha	12,294 千円 23.84 ha
ニホンジカ	—	—
ハクビシン	2,771 千円 4.30 ha	2,216 千円 3.44 ha
タヌキ	831 千円 1.17 ha	664 千円 0.93 ha
ノウサギ	215 千円 1.00 ha	172 千円 0.80 ha
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	7,386 千円 8.71 ha	5,908 千円 6.96 ha
ムクドリ	237 千円 0.47 ha	189 千円 0.37 ha
ヒヨドリ	143 千円 0.15 ha	114 千円 0.12 ha
オナガ	118 千円 0.15 ha	94 千円 0.12 ha
カワウ・サギ類	3,500 千円 1.00 ha	2,800 千円 0.80 ha

※現状被害の2割削減を目標値とする。

#### (4) 従来講じてきた被害防止対策

取組	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>①平成29年4月に山形市鳥獣被害対策実施隊を組織し、捕獲活動を実施している。</p> <p>②捕獲手段として銃器、箱わな、くくりわなを用いている。山形市有害鳥獣被害防止対策協議会で、サル、イノシシ、クマ捕獲用箱わな、イノシシ捕獲用くくりわなを購入し、実施隊の各分会に配備している。</p> <p>③ニホンザル用大型捕獲檻、イノシシ囲いわなでの捕獲の実施。</p> <p>④ハクビシンなどの小型獣捕獲用の箱わなの貸し出し。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施隊員の高齢化等により、今後、隊員の減少が懸念されることから、新たな隊員の確保が必要である。</li> <li>・近年急増しているイノシシの捕獲のための、わな設置後の見回りや、捕獲後の埋設処分が実施隊員の負担になっている。</li> <li>・ニホンザル用大型捕獲檻での捕獲について再検討を行う。</li> <li>・鳥獣は市町の境界を越えて被害を及ぼす可能性があることから、周辺の市町との連携が必要である。</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<p>①鳥獣被害のある地域で、電気柵や防護網、防鳥ネットを設置している。</p> <p>②一部の地区においては地区住民の協力で、イノシシ被害対策用にワイヤーメッシュ柵を広域的に設置している。</p> <p>③カモシカについては、国庫補助事業を受けて食害防止用防護網を設置している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵等の有効性及び維持管理の重要性を周知していく必要がある。</li> <li>・ワイヤーメッシュ柵の設置による、防除対策の有効性について周知を図っていく。</li> <li>・カモシカについては、刺激を与えず人の生活圏外へ誘導する必要がある。</li> </ul>

#### (5) 今後の取組方針

有害鳥獣による農作物の被害に対し、地域の実情に応じた効果的な施策を検討し、防衛対策・環境整備対策・個体数調整捕獲(有害捕獲)を農業被害軽減のため、総合的に対策を実施する。

鳥獣被害対策実施隊を中心とした銃器や箱わな等による加害鳥獣の捕獲を強化するとともに、追払い活動や電気柵等の設置への支援を継続して行う。

地域住民、実施隊や行政等が連携を密にし、被害状況や被害対策に係る情報を共有し、次の対策に活かせる体制を構築する。

急増するイノシシ被害に対し、捕獲圧を高めるとともに、農地周辺の藪の刈り払い、誘引物除去等の周辺環境の整備を地域住民が主体となり自衛できる体制整備を支援する。

イノシシなどの鳥獣による集落への侵入防止や、被害防止対策のための広域的なワイヤーメッシュ柵の設置に補助し、推進していく。

ニホンジカについては、出没・目撃情報を地域住民や農協、県などと共有し、速やかに駆除・防除体制を構築する。

小型獣や鳥類については、侵入防止資材を有効に利用しながら、定期的な駆除・防除活動を継続し、被害低減を目指す。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

農作物の被害状況を確認のうえ、鳥獣被害対策実施隊が、銃器や箱わな等による捕獲を行う。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 ～ 令和5年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ノウサギ 鳥類	①銃器使用による捕獲と追払いの実施。 ②箱わな、くくりわなを活用した捕獲活動の実施。 ③実施隊員の確保、育成を図る。 ④被害農業者等が、わな免許等狩猟免許を取得するよう推進する。 ⑤ICTを活用した効果的・効率的な捕獲方法の調査・検証。 ⑥捕獲後の埋設処分をする埋設溝の整備。 ⑦山形連携中枢都市圏において、7市7町で「有害鳥獣被害対策事業」で連携できる事業の検討を行う。

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

#### 捕獲計画数等の設定の考え方

##### 1. ニホンザル

ニホンザルについては、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画及び第3期山形県ニホンザル管理計画による生息状況・被害実情等を踏まえ、山形市ニホンザル有害捕獲実施計画に基づく個体数調整とし、捕獲頭数の上限を定め通年で実施する。

##### 2. ツキノワグマ

ツキノワグマについては、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画及び第3期山形県ツキノワグマ管理計画による生息状況・被害実情等を踏まえ、捕獲を行う。

##### 3. イノシシ

イノシシについては、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画及び第2期山形県イノシシ管理計画に基づき、捕獲の強化を図る。なお、ツキノワグマの錯誤捕獲には十分留意する。

##### 4. ニホンジカ

ニホンジカについては、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画及び山形県ニホンジカ管理計画による生息状況・被害実情等を踏まえ、捕獲を行う。

##### 5. ハクビシン・タヌキ・ノウサギ

被害状況に応じ、箱わなを用いた捕獲を実施し生息密度の低下を図っていく。

##### 6. ハシブトガラス・ハシボソガラス

おうとうの収穫期に併せて銃器等による一斉捕獲(5月～6月)を継続して実施する。

##### 7. ムクドリ、ヒヨドリ、オナガ

ガラス同様に銃器による一斉捕獲(5月～6月)を継続して実施する。。

##### 8. カワウ・サギ類

生息域を把握した上で、防鳥ネットや銃器を用いた駆除や営巣の除去を実施する。



①捕獲実績

対象鳥獣	捕獲頭数			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ニホンザル	55	42	52	28
ツキノワグマ	9	24	33	42
イノシシ	71	122	289	400
ニホンジカ	0	0	1	0
ハクビシン	1	9	26	9
タヌキ	0	15	24	9
ノウサギ	0	0	0	0
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	190	199	194	66
ムクドリ	0	21	15	9
ヒヨドリ	0	15	5	11
オナガ	0	0	0	0
カワウ・サギ類	0	0	0	0

②捕獲計画

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ニホンザル	194	194	194
ツキノワグマ	—	—	—
イノシシ	600	700	800
ニホンジカ	10	10	10
ハクビシン	50	50	50
タヌキ	50	50	50
ノウサギ	15	15	15
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	300	300	300
ムクドリ	400	400	400
ヒヨドリ	70	70	70
オナガ	30	30	30
カワウ・サギ類	20	20	20

### ③捕獲等の取組内容

捕獲等の取組内容
<p>4月から11月までの露地作物栽培期間中に実施するが、ハウス栽培作物への被害軽減を図るため、それ以外の期間であっても被害に応じ、捕獲を行う。</p> <p>ニホンザルについては、大型捕獲檻や箱わなを用いた捕獲を継続し、必要に応じ銃器を用いた捕獲を実施するとともに、新たな捕獲方法について有識者や環境部局と調整し検討する。イノシシについては、箱わな、くくりわな、囲いわなを活用した捕獲を行う。</p> <p>ツキノワグマについては、県が示している「ツキノワグマの有害捕獲許可の考え方について」を参考に、効果的で最小限度の捕獲を行う。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>イノシシ、ツキノワグマの目撃・農作物被害が発生し、捕獲を必要とする際に、より効果的に駆除を行うための有効な手段として、ライフル銃の使用を必要とする。</p>

#### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
山形市	ニホンザル・イノシシ・ハクビシン・タヌキ・オナガ・ヒヨドリ・カワウ・サギ類

#### 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

##### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
カモシカ	食害防止用防護網 6,500 m	食害防止用防護網 6,500 m	食害防止用防護網 6,500 m
ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン	電気柵等の設置 5,400 m	電気柵等の設置 5,400 m	電気柵等の設置 5,400 m
イノシシ	広域的にワイヤーメッシュ柵の設置 約8,800 m(予定) (高瀬地区・楯山地区)	未定	未定
鳥類	防鳥ネットの活用を推進する。		

##### (2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 ～ 令和5年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ノウサギ ハシブトガラス・ハシボソガラス ムクドリ ヒヨドリ オナガ カワウ・サギ類	①被害地域での対策会議、専門家による現地研修会、講演会等を行い、被害防止策の普及啓発を進める。 ②地域住民が協力し、追払い等の被害防止活動に取り組む。 ③耕作放棄地の解消を図るための対策を検討する。 ④緩衝帯の設置や忌避剤等の活用を検討する。 ⑤放任果樹の除去を徹底する。 ⑥集落環境点検を実施する。 ⑦農作物被害の現場を鳥獣被害対策専門員が確認し、農業者へ電気柵等での防御対策の助言を行う。 ⑧被害防止対策として成功している、他自治体の事例の調査・研究を行う。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
山形県・山形警察署・山形市 山形市消防本部・山形猟友会	「山形市ツキノワグマ住宅地等出没対応マニュアル」に準じる。

(2) 緊急時の連絡体制

「山形市ツキノワグマ住宅地等出没対応マニュアル」に準じる。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後、速やかに埋設または焼却等の適切な処理を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

食品としての利用推進については、関係機関と連携し、慎重に検討を図る。

## 8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	山形市有害鳥獣被害防止対策協議会
関係機関等の名称	役割
山形猟友会	生息状況・捕獲実態に関する情報提供、有害鳥獣の捕獲。鳥獣被害対策実施隊への協力。
山形市農業協同組合	農作物被害・生息状況に関する情報提供。
山形農業協同組合	農作物被害・生息状況に関する情報提供。
山形市農業委員会	農作物被害・地域農業に関する情報提供。
山形県村山総合支庁農業振興課	有害鳥獣に関する情報の提供、技術指導・国等との連絡調整等。
東北芸術工科大学	野生動物の習性・生息状況、農作物被害に関する情報提供。
ワイルドライフワークショップ	有害鳥獣の習性・生息状況、捕獲技術に関する情報提供。
山形市	【農村整備課、防災対策課、環境課、農政課、森林整備課、社会教育青少年課】 事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整・被害状況の把握や被害防止対策の指導、権限移譲対象鳥獣の捕獲許可と県への捕獲許可申請。

## (2) 関係機関に関する事項

関係機関等の名称	役割
山形警察署地域課	有害鳥獣による住民の生命、身体及び財産の安全確保に関する情報提供。
山形市消防本部	有害鳥獣による住民の生命、身体の安全確保に関する情報提供。
山形県村山総合支庁環境課	捕獲申請の許可、有害鳥獣被害・捕獲数に関する情報の提供。
山形県村山総合支庁農業技術普及課	農作物の鳥獣被害防止技術に関する情報提供。
山形地区カモシカ対策連絡協議会	カモシカによる被害の情報提供、食害防止用防護網申請、設置管理指導。
県サル・イノシシ・クマ等農作物被害対策協議会(山形県村山総合支庁管内)	村山管内の被害状況や被害防止策について、連携強化を図るための協議。
南奥羽鳥獣被害防止広域対策協議会(宮城・福島・山形の広域連携)	広域でのサル被害防止対策・被害防止技術に関する情報提供と事業実施。
山形市常明寺錦鯉金魚生産組合	カワウ・サギ類による被害の情報提供、食害防止用防鳥ネットの設置管理指導。

## (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>山形市鳥獣被害対策実施隊</p> <p>設置年月日 平成29年4月1日</p> <p>隊員 山形猟友会より推薦された者を市長が委嘱(任期 1年)</p>
---

## (4) その他の被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>今後、新たな有害鳥獣の出現や農作物被害の拡大がみられる場合には、協議会の関係機関の追加やその役割などについて検討し、体制の強化を図る。</p> <p>また、鳥獣被害対策実施隊の活動内容についても、被害の状況に応じて適宜見直し、効果的な体制づくりを図る。</p>
---

## 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

—
---